

こどもの国公園昇降設備設計業務委託
プロポーザル用概要仕様書

1. 委託の概要

- (1) 委託名：こどもの国公園昇降設備設計業務委託
- (2) 委託場所：沖縄市胡屋五丁目7番1号 他
- (3) 委託概要：概要仕様書及び事業者提案に基づき、屋内型エレベーター2基及び屋内型エスカレーター2基整備の工事発注に必要な各種調査、設計、工事費算出等を行う。
- (4) 契約上限額：25,454,000円（消費税含む）
- (5) 工期：契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
ただし、令和8年3月31日までに市の完了検査を受けること。

2. 業務の目的：

こどもの国公園の正面ゲート付近から水とみどりの広場へは、約15メートルの高低差があるため、平成23年4月にエスカレーターを整備している。

しかし、当該エスカレーターは屋外に設置されていることから、屋内設置に比較して多額の修繕費を要しているため、令和7年5月「沖縄こどもの国正面ゲート周辺エリア基本計画」において、昇降設備の維持管理コストや柔軟な運用等について検討を行っている。

本業務は、沖縄こどもの国の景観や運営、維持管理コストに配慮し、昇降設備を整備するための設計業務となる。

なお、基本的な考え方は以下のとおりです。

- (1) こどもの国の運営に支障が無いように工事・仮設計画を行う。
- (2) 事業費は平準化するように工区分けを行う。
- (3) 長寿命化やランニングコスト、管理負担の軽減を踏まえ、維持管理に考慮した計画とすること。
- (4) 周辺環境との調和や景観性に配慮すること。
- (5) 提案の内容を基本に検討を行い設計すること。また、既存施設等の改造を行う必要がある場合は、その改造設計も行うこと。
- (6) 利用者の利便性を考慮した設計を行うこと。
- (7) 正面ゲートと水とみどりの広場を結ぶ、高低差約15mの屋内型エレベーター2基、屋内型エスカレーター2基の設計となる。

4. 業務内容：

①現況把握

現場状況把握

指定管理者ヒアリング、既存資料把握、現地調査を行う。

②検討業務

現場状況把握を基に、昇降設備及び整備個所を決定する。

③設計業務

屋内型エレベーター及びエスカレーターを設計する。

④報告書作成

工事発注に必要な設計書や図面を作成する。

5. 業務の成果品

- (1) 業務報告書（正・副）
- (2) 電子データ（CD-R）
- (3) 工事発注に必要な設計図書

6. 業務遂行上における留意点

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、発注者及び関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。
- (2) 受注者は、本業務の実施にあたり、関係する法令及び沖縄市契約規則等を順守し、誠実かつ確実に業務を遂行すること。
- (3) 受注者は、本業務中に知り得た事柄について、守秘義務を負うものとする。
- (4) 受注者は、業務の実施にあたり、管理技術者を配置し、業務にあたること。
- (5) 受注者は、契約締結後、契約書に規定する契約関係書類を作成し、発注者の承認を得ること。
- (6) 測量や地質調査等を含む現地調査、また、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、その他申請、届出、手続き等に関する図書作成及び申請等に係る費用についてはすべて本業務に含むものとする。ただし、計画通知に係る費用は市が負担する。
- (7) 本業務で作成された成果物の著作権は発注者に帰属する。
- (8) 本業務の実施にあたり、施設管理者からの意見聴取及び連携を図ること。
- (9) 会計検査等への対応についても協力すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて協議すること。